

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月1日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、主たる本店業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 影山 裕之
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社はデュボン帝人アドバンスドペーパー株式会社（以下、DTPJ）およびDuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited（以下、DTPA）の株式をDuPont de Nemours, Inc.（以下、DuPont）へ譲渡することを決議し、当社及び帝人グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年8月29日

(2) 当該事象の発生内容

当社が所有するDTPJ株式およびDTPA株式をDuPontへ譲渡することを決議しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象による影響額は現在精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせします。

以 上